



## 特定秘密保護法に対する日乗連声明

2013年12月6日、特定秘密保護法が成立しました。この法律は、国民の知る権利を侵害し、国民主権を形骸化し、航空の安全を脅かすものであると言えます。

成立した同法では、特定秘密が恣意的に指定される危険性を除去する実効的な方策は規定されておらず、その危険性は何ら変わっていません。また成立過程において、同法案の採決が強行されたことは、国民主権・民主主義の理念を踏みにじるものであり、到底容認されるものではなく、この点について強く抗議せざるを得ません。

私たち日本乗員組合連絡会議は、民間航空の安全を守る立場から、民間航空の軍事利用に反対し、有事立法反対の闘いや自衛隊や米軍のチャーター運航等に反対する運動を航空の仲間や多くの国民・労働者とともに進めてきました。

この「特定秘密保護法」の成立によって、航空労働者は、機密に接する労働者として「適性評価」の対象として人権侵害にさらされることとなります。また、国民の知る権利が侵害されるならば、私たちの民間航空の軍事利用に反対し航空の安全を守る運動も大きく制約されてしまいます。民間航空機の軍事利用は、航空の安全をおびやかすものであり、何としても避けなければなりません。

私たち日本乗員組合連絡会議は、民間航空の安全確保と労働者の権利を守る立場から、「秘密保護法」に反対し、航空の仲間や多くの国民・労働者のみなさんとともに、力を合わせて闘うことを表明するものです。

2014年1月29日  
日本乗員組合連絡会議